

市民自治こがねい

こんな小金井にしたい／10の提言 2024年版

市民自治こがねいは、小金井の市政・まちづくりのビジョンを『こんな小金井にしたい／10の提言』として毎年ホームページで発表しています。

今年（2024年）重点とする「10の提言」は以下のとおりです。

- ①気候危機対策、足元的小金井からできることを考えよう
- ②「新庁舎・（仮称）新福祉会館」～庁舎等複合施設建設
- ③「はけ」と野川を壊す都市計画道路はいらない
- ④LGBTQ・多様な性の尊重とジェンダー平等(女性の人権等)
- ⑤歩きたくなるまちづくり～地域の青い鳥、コモンを意識しよう
- ⑥防災～災害に対する備えと仕組み
- ⑦子どもをめぐる動き～子どもオンブズパーソンの仕組みをいかそう
- ⑧共に学び共に生きる小金井市条例をいかすまち～多様性を認め合える社会に
- ⑨PFASによる地下水汚染問題～可視化と対策を求めよう
- ⑩地域から「平和」の声をあげよう

これらをベースにこの1年の活動を進めます。

あるテーマは実現に向けた運動として、またあるテーマは議会・市政へ働きかけ、またあるテーマは「散歩だより」の特集としてとりあげ、またあるテーマはイベントを開催していきます。もちろん、メンバーがそれぞれの運動・活動に積極的に参加していきます。

1 気候危機対策、足元的小金井からできることを考えよう

地球沸騰化に起因する異常気象。それに伴う大規模自然災害。いよいよ気候危機対策は待ったなしです。しかし小金井市では温暖化対策の計画があるものの、市内最大の事業所である市の公共施設からの2022年度のCO2排出は、2019年度比で6.1%増加（ただし再エネ導入分を考慮すると4.6%増加）、2006年度比では33.7%増加しているのです。市域全体では、2020年度実績を見ると、2013年度比で14%減少しているものの、2006年度比では3%増加しています。

計画の立て方が市役所版、市域全体版でばらばら。加えて、目標値も甘ければ実施計画も抜本的なものとは言い難く、気候危機対策を推進しようというメ

ッセージが感じられません。

この現状に、市民団体「ゼロエミ小金井」が2023年12月に「市民との協働による気候危機対策の推進」を求め陳情しました。陳情は翌年1月の建設環境委員会と2月の本会議で採択され、これを受けて気候市民会議が前倒しで実施される方針が示されました。陳情の要旨は：

- ① 気候市民会議の早期実施
- ② 気候変動に関して定期的かつ継続的に市民の声を聞く機会の創出
- ③ 二酸化炭素排出削減のための市民の行動変容を促す働きかけの実施

市民を単に各家庭での省エネ取り組みの担い手としてでなく、削減対策を進めるための行政のパートナーととらえることは大切だと思います。生活者の視点は必要ですし、市内には様々な知見や専門性を

持つ市民が住んでおり、それを活かさない手はないと思うのです。

まずは、小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）と小金井市地球温暖化対策地域推進計画の目標の統合を提案したいと思います。そうすることで、気候危機対策をよりシンプルに実行できると思うからです。

その上で、例えばこんなことができると思います。

- 小金井市内の CO2 排出の 52.5%を占める（2017 年実績）家庭での削減支援として、モチベーションアップのための施策（省エネチャレンジの拡大やエコ診断の導入）を行う。同時に、購入や廃棄物処理の過程での CO2 排出についての意識向上に向けた啓発とその可視化を行う。
- 2019 年現在 30.2%（小金井市みどりの実態調査報告書より）の緑被率の増加に向けて、指定管理者と市民の協働を促進する。
- 再生可能エネルギーの導入促進に向け新しい仕組み PPA = Power Purchase Agreement（電力販売契約：学校など市の施設に PPA 事業者が所有・管理する太陽光発電設備を設置し、発電した電力を自家消費するほか、市内のその他の施設へ有償提供できる）を検討する。
- 次世代太陽電池（たとえば軽量でフレキシブルなペロブスカイト太陽電池。使用できる場面がひろがる。）など新技術の勉強を進め、実証実験の機会があれば積極的に参加する。

取り組みをわかりやすくホームページ上で公開することも必要でしょう。それが市全体の気候対策の機運を高め、またそれを見た他自治体の取り組みとの相乗効果につながると思うからです。

キビシイ状況下ですが、わくわくしながらみんなでチャレンジしていけると最高ですね。

なお、武蔵小金井北口の再開発では、南口に続き高層ビル建築が計画されています。高層ビルの環境への影響は甚大で、温暖化を招くものです。自然と共に生きる町小金井にふさわしい駅北口再開発を望みます。

2 「新庁舎・(仮称) 新福祉会館」 ～庁舎等複合施設建設

2022 年 11 月に就任した白井市長は、「財政的課題をクリアしたうえで、早期建設に向けて動く」と明言

しました。

2023 年 6 月には再開方針（案）が示され、議会に再開に係る予算を提出。コストダウンに資するかどうかの検証を行う修正予算案の可決を経て、10 月 31 日～11 月 4 日に市内各所で 6 回の市民説明会が行われました。市は、市民説明会での意見を踏まえ、建設に向けての関連予算を第 4 回市議会定例会に提出し、可決されました。

市民説明会では、建設見直しなどの意見も出て、早期建設に向けた関連予算が可決できるかどうか危ぶまれましたが、何とか早期建設再開に向けて一歩進んだ形となりました。

市議会の「庁舎等建設及び公共施設マネジメント推進調査特別委員会」では、跡地利用のことも含め、まだまだ議論が続くことでしょう。私たちも引き続き注視し、折々に意見を届けるなど、市民の立場でできることを続けていきたいと思っています。

3 「はけ」と野川を壊す 都市計画道路はいらない

2016 年 3 月「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」で、はけと野川を分断する 2 路線（3・4・1 号線、3・4・11 号線外）が優先整備路線に決定され、10 年以内に事業化することを発表してから 8 年目になります。

事業化へ向けて、東京都は 2021 年 2 月～2022 年 8 月まで環境調査を行い、その結果、動植物 1,042 種類が確認され、環境省レッドリストまたは東京都の保護上重要な野生生物種類については 40 種類以上確認されたことが分かりました。報告書の調査結果考察には、道路建設により動植物すべての生態系に影響する可能性があり、環境の変化が生じることが明記されていました。東京都はこの結果をもとに道路構造について委託会社へ依頼し「道路概略検討報告書」により「道路構造案」を確定、市民説明会を経て事業化へ粛々と進めていく方針です。

小金井市では、「はけと野川を壊す都市計画道路はいらない」を掲げ、当選した都議会議員の漢人あきこさん、そして「事業化の中止」を公約し当選した白井亨新市長は、繰り返し 2 路線に対して事業化中止を求めることを明言しており、まさに「事業化中止」は小金井の民意です。

2024 年 1 月 26 日、小金井市内で都市計画道路

に反対し市民活動をしている5団体が連名で、道路建設予定地が国による「自然再生推進法」、都による「東京都における自然の保護と回復に関する条例」に基づく自然再生・保全地域とされており、重点的に活動をしている貴重な地域であることや、交通量の減少などをまとめた要望書を東京都へ提出しました。東京都は「都市における道路の必要性」の見解は一向に変えない姿勢で今後もあらゆる手段で強行すると考えられます。昨年に続き、東京都との攻防の正念場はまだありますが、諦めず、平穩で明るい、幸せな未来を目指し、この1年も踏ん張って事業化中止への道を突き進んでいきましょう。

4

LGBTQ・多様な性の尊重と ジェンダー平等(女性の人権等)

小金井市は2020年10月20日に「パートナーシップ宣誓制度」をスタートさせました。性的少数者への偏見や差別をなくすために市として、市職員・教職員への研修、市民向けの講座・講演会・図書展示、事業所や学校、医療機関へ性的少数者の人権尊重の取組みの周知等の施策を行うよう要望します。

2023年6月の国会で「LGBTQ(性的少数者)理解増進法」が賛成多数で可決されましたが、この法律にはLGBTQに対する差別禁止規定はありません。同年2月首相秘書官が性的マイノリティについて「見るのも嫌だ。隣に住んでいるのもちょっと嫌だ」等、性的少数者に対する言語同断の差別発言を行い更迭されましたが、性的少数者への差別・偏見が根強い中、多くの当事者たちは、自分のセクシュアリティを公にすることが困難です。このような状況を変えていくためにも「LGBTQ(性的少数者)差別禁止法」の制定が必要です。

又、この法律には、出生時の性別と性自認が異なるトランスジェンダーの権利を認めると女性の権利が侵害されるとの考えから、『すべての国民が安心して生活できるよう留意』との文言が加わり、あたかもトランスジェンダーが国民の安全を脅かすかのような誤った文言で、おかしいです。トランスジェンダーと女性双方への差別禁止と人権が保障され、多様なセクシュアリティを持った人たちが安心して暮らせる社会を作っていくと切に思います。

去年は、これまでタブー視されていた子どもへの

性暴力が表面化し、問題になりました。あらゆる性暴力は犯罪ですが、子どもたちが自分のからだや性、そして人権について考えるきっかけを作る包括的な性教育が必要です。

2020年から2021年にかけて行われた小金井が舞台の女子高生達を主人公にした性差別的な内容のアニメ放送のキャンペーンを市が後援したことに對し、「女性と人権を考える小金井の会」が2021年9月議会に「男女平等基本条例の理念を尊重し、小金井市の事業や後援を適切に行うことを求める陳情書」を提出しましたが、担当の総務企画委員会では、「このアニメは地域活性化に役立った」「表現の自由がある」という趣旨の意見が出て、3年近くも継続審査となっています。市議会が男女平等基本条例の理念を尊重することを切に要望します。

小金井市役所の部長職は11人全員が男性で、課長職の女性比率は21.4%(2023年4月1日時点)です。議論や政策決定の場における女性管理職をもっと増やし、ジェンダー平等を推進してほしいです。

ちなみに、防災担当を担う区市町村の女性職員の割合が全国平均で1割程度。多摩地域で小金井市・稲城市は37.5%(昨年4月時点。内閣府調査より。東京新聞2024/2/11によると、23区で渋谷区・港区は40%越え。東京都内平均16.9%、全国平均11.5%)とのニュース。小金井市の割合には少しほっとしましたが、災害時に女性・子ども・高齢者・障がいを持った人たちのニーズを把握し、いざとなった時に、迅速に対応することは必須です。

2024年4月に、様々な困難を抱える女性たちを支援する「女性支援新法」が制定されます。女性の人権を尊重し、当事者中心の支援が必要です。

5

歩きたくなるまちづくり ～地域の青い鳥、コモンを 意識しよう

小金井市マスタープランは「地域固有の資源である豊かなみどり・水をいかしたネットワークの形成、みどりの保全・創出、風景・景観の保全と形成、循環型社会の推進及び脱炭素化に向けた取組など、次世代に誇れる自然と都市が調和した持続可能なまち

を目指す」とうたい、住宅周辺エリアで在宅勤務など多様な活動が行われるようになり身近な生活圏で憩いの空間の重要性が再認識され、仕事や休息・余暇にも活用できる居心地の良い空間へのニーズに対応したコンパクトで持続可能なまちづくりが求められる中で、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進することが、都市に活力を生み出すことにつながります、とも書いています。

ところが実際には、それに逆行するかのような、観光資源(?)サクラ偏重の玉川上水や野川沿いの緑地管理、宅地化あるいは倒木の未然防止や落ち葉対策を理由に、剪定ではなくなぜか思い切りよく伐採されてしまう木々。そのたびにいかにそれらの木々によって癒されていたかを痛感するとともに、私たちが事前に手を打てるチャンスがほとんどないことに唖然とします。私有地内の木々の場合は特に。

これらの緑には公共性があると思います。所有者のものを超えて社会全体で共有すべき財産(コモン)であり、それをどうしたら皆が公正に享受できるか、使い続けられるか、地域住民を始めとする様々な人々が共時者となって一緒になって考えるべきではないでしょうか。

コモンは自然関係ばかりではなくサービス系のものにも当てはまります。たとえば都市農地の保全を目的にしつつも地域のコミュニティの核として機能する「わくわく都民農園小金井」をはじめ、買い物や農作業体験やイベントなどを通じいろんな世代、分野の人々が交流できるような市内各所での様々な取り組み。子ども食堂や子どもの居場所づくり、外国にルーツを持つ子供たちの学習支援など。これらの運営により多くの市民が興味を持ちそれぞれのスタイルで参加できるといいですね。こうやって小金井市規模の地域の自治に関わっていくことでコミュニティが活発化することを望みます。

6 防災 ～災害に対する備えと仕組み

2024年の元日に起きた能登半島地震、ライフラインの復興が遅れていることが報道されています。1995年の阪神淡路震災から29年、2011年の東日本大震災から13年が経ちました。小金井の災害に対する備えや仕組みなどはまだまだ不十分で、意識啓発も含め取り組まなくてはならないことも多いと

思います。

事前の備え、発災時にまず自分がすべきことや広域避難場所や一時避難場所の確認は個人でもできますが、住む地域での自主防災組織はどうなっているか、避難所運営などについて何ができるかなど共助の仕組みを整えていくことも必要と思います。

避難所に行きたくても過敏症や適応困難があるために行けない人に対しての配慮なども必要でしょうし、行政として取り組むべきことを提案していくことも考えていきたいと思います。

災害に対する備えの要は、日頃から誰もが暮らしやすいコミュニティづくりができているかどうかによるという考えもあります。改めて、暮らしに根づいた活動を心がけていきたいと思います。

7 子どもをめぐる動き ～子どもオンブズパーソン の仕組みをいかそう

子どもオンブズパーソン(子どもの権利救済機関)は、子どもにも相談、申し立てができる仕組みです。2022年9月に中町に子どもオンブズパーソン相談室が開設され、意見表明権を含む子どもの権利の周知などの施策が一步進みました。せっかくの仕組みを絵にかいた餅にしないためにも、地域の中の意識も変化していくよう取り組んでいきたいと思います。

2024年2月には、小金井市を会場に「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムが開かれ、全国の取り組みを学ぶこともできました。

小金井では、子ども持つ世代の転入もあり、学校や公立保育園の建て替えや、学童保育の場が不足していることなども課題です。

そして、公立保育園廃園に関しての大きな動きがありました。前市長が市議会の議決を経ずに市立保育園2園を廃止するための条例改正を専決処分したのは違法だとして、入園を認められなかった子どもの母親が入園不許可処分の取り消しなどを求めた訴訟の判決が2月22日東京地裁で言い渡されたのです。地裁判決は、専決処分による条例改正は無効とした上で、廃園を理由に入園を認めなかった処分を取り消し、市に慰謝料10万円の支払いを命じました。東京新聞は「原告側弁護士によると、専決処分による条例改正を無効にまで踏み込んだ判決は珍しいという。保護者の思いに寄り添った判断となっ

た。」と報じています。

白井市長は、2024年3月5日の市議会で判決を重く受け止めて控訴はしないこと明らかにしたので、地裁判決が確定しました。当該児童の受入れ、賠償金等の支払を速やかに行うこととなりました。

今後は、小金井市が地裁判決を受け入れたことで、「2園廃止」方針をどうするのか、今後の公立保育園のあり方をどうしていくのかがあらためて問われることになりました。

その後、2024年の3月議会の追加議案で、「市立保育園のあり方検討委員会設置条例」が可決されました。公立保育園の今後についての方針が、市民参加の委員会で示されることを期待しています。

8

共に学び共に生きる小金井市 条例をいかすまち ～多様性を認め合える社会に

「小金井市障害のある人もない人も共に学び共に生きる社会を目指す小金井市条例」の施行から5年、条例改正から2年が経ちました。そして、2024年1月末には第5次福祉総合計画（案）に対するパブリックコメントへの回答が報じられました。

パブリックコメントをみると、さまざまな不安を抱えている方から、施策の充実を求める声があると感じます。

障がいはその個人にあるのではなく、社会の在り方こそが障がいであるという考え、社会的障壁や共生社会という概念は、少しずつは浸透しているのかもしれませんが、仕組みを整えるまでにはいかず、利用者ニーズに応えられていない現実があります。

2023年5月には「障害者支援施設を小金井市内に作ることを求める陳情書」が提出され、議会で可決されました。日中活動の場も不足、入所施設も小金井市内にはないことから対応が求められています。陳情が通っても課題があることから、実現するまでには時間がかかりそうです。不安を抱えながら暮らしている方も多いので、相談体制の改善や人材の確保も急がれます。

条例名の中に「共に学び」という文言が入っていることから、保育・教育現場などでのインクルーシブな仕組みをとる声が広がっています。インクルーシブな公園づくりということで、遊具を新しくすることになった公園もありますが、遊具を設置す

ればよいということではなく、共に遊び学ぶ環境づくりを浸透させていく必要があるでしょう。

また、障がいとは少しテーマを異にしますが、近年、外国にルーツのある子どもたちが、学校になじめない、学習支援が必要とされているなどの課題も耳にします。

2023年度の協働提案制度を使っただのシンポジウム「多文化共生の地域づくりを目指して～外国ルーツの子どもの教育支援」では、小金井市の取り組みは、まだまだ遅れていることが指摘されました。学校内での対応、地域での取り組みなどを進めていくことが必要だと感じました。多様な、誰でもが暮らしやすい社会を目指して活動できればと思います。

9

PFASによる地下水汚染問題 ～可視化と対策を求めよう

がんなどの健康被害との関連が指摘され、欧米を中心に製造や使用の規制が進められているPFAS(有機フッ素化合物)による汚染は、今や私たちの住む多摩地域のみならず日本中で次々と明らかになってきています。

市民団体「多摩地域のPFAS汚染を明らかにする会」が研究者と2022、2023年に多摩地域住民791人を対象に行った血液検査の結果が2023年9月に発表されました。それによると、住民のPFAS血中濃度は、健康影響リスクが高まるとされる米国やドイツの指針値を超える例が多く(国分寺市民の血中濃度が最も高く、検査人数85人中92.9%が米国の指針値「7種のPFAS合計値が20ナノグラム」超え)、小金井市民も検査を受けた22人中45.5%の方が米国指針値を超えていました。

地域住民が長年にわたってPFASに汚染された水道水を飲用してきたことが主な要因と分析されていますが、小金井市の水道水を管理する東京都水道局は、PFAS汚染度の高い上水南給水所の水源井戸からの揚水を2020年以降停止し国の暫定目標値以下になったので飲用に問題なしとし、地下水の汚染低減の対策は特に取られていません。

この高い血中濃度は、PFASが体内に取り込まれると長期間蓄積することと共に、水道水以外にも体内に取り込まれている可能性を示しています。地下水は公共水道以外でも利用されています。病院、

学校や民間企業が所有・使用する井戸、あるいは農業用井戸など。地下水が流域の土壌を汚染している可能性も指摘されています。だからこそ、行政による広範で詳細な汚染の実態把握が必要なのです。検査・調査の結果、汚染されていないければそれで安心するし、汚染がひどければ使用禁止も含め対策が必要になります。

小金井では2023年にPFAS汚染問題に取り組む市民団体「小金井の水連絡会」が立ち上がり、3月に「有機フッ素化合物(PFAS)への市民の不安を解消するための早急な対策を求める」陳情を行いました。残念ながら不採択となりましたが、同団体はその後積極的に情報を収集しそれを市民と共有する活動を続け、12月には白井市長と面談、「有機フッ素化合物(PFAS)汚染について対策を求める要望書」を提出し、小金井市には市が管理・所管する井戸及び希望する民間の井戸を対象に水質汚染調査の実施を、さらに東京都には血中濃度の調査を求めて粘り強く行政の対応を求めています。

自治体には、国の方針を待つまでもなく基礎調査を行いその結果を国に提供することが求められているのではないのでしょうか？ そのようにして積み上げられた自国のエビデンスに基づいてより実効的な国の指針値を策定するためにも。

10 地域から「平和」の声をあげよう

2015年9月、「集団的自衛権の行使」を可能とする憲法違反の「安保法制」を安倍政権が強行採決し、「立憲主義」も踏みにじられるという民主主義の危機的状況の中で、市民が呼びかけ、平和団体・政治団体・政党が連携し「こがねいピースアクション」をスタートさせました。市民自治こがねいも賛同団体として参加しています。

発足から9年、ほぼ月1回のニュースを発行、駅頭での情宣、イベントなど、憲法9条改悪をストップ、「いのちと平和」をキーワードに多様な取り組みを続けています。3月の小金井「平和の日」には、市民サイドから連携し、絵本展、映画会、戦争体験を語り継ぐ集い、武蔵小金井駅をぐるっとパレードなどをおこなっています。

ロシアによるウクライナ軍事侵攻は2年たっても見通しはたたず、イスラエルによるパレスチナ・ガ

ザへの虐殺的行為も繰り返されています。

岸田政権になっても沖縄の民意を無視した辺野古新基地建設の強行姿勢も変わらず、それに加え、「台湾有事」をあおり、宮古島、石垣島などへの自衛隊配備、「敵基地攻撃能力」、軍事費のGNP2%の大軍拡、増税を加速させています。新たな「戦前」が始まっていると言われてい

ます。市民は駅前での「反戦アクション」で、市議会も「意見書」や「決議」で、地域から「戦争ではなく平和の準備を」の声をあげていきましょう。